

# 社会、地理歴史、公民における 資質・能力の育成等について

## 議題1

小・中・高等学校における内容等の在り方について

## 議題2

高次の資質・能力について

議題 1

**小・中・高等学校における内容等の在り方について**

# 小・中・高等学校における内容等の在り方①

## 1. 現状等

### (1) 小・中・高等学校を通じた整理の考え方

- 内容の充実を図る際、全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る観点から以下とおり「整理の考え方」を提示した。

#### <整理の考え方>

- ①社会科等の「**高次の資質・能力**」を育成するために**必要な内容**となっているか。  
→ 調整授業時数制度により標準を下回って柔軟に時数設定される場合も考慮する必要。このような視点も含め、深い学びを実現するための授業づくりの具体的なイメージ例の提示と併せ、**高次の資質・能力に照らして内容項目の精選を図ることも検討**
- ②小・中・高等学校の各内容の**枠組みと対象の系統性・体系性**が明確か（**校種間や科目間で重複している内容は、児童生徒の発達段階に応じ、適切な学校種や科目に位置付けるよう再整理**）  
→ 他教科等の内容と重複する内容についても、社会科の資質・能力を育成する上で**必要な内容**なのかを踏まえて整理することも検討
- ③社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点から**必要な内容**が含まれているか

### (2) 社会情勢の変化に伴う課題

- 「整理の考え方」③に示しているとおり、**社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点**から内容の見直しの必要性が高まっている。
  - グローバルな協調や競争に関する課題、内なる国際化
  - 地球環境の変化やそれに伴う自然災害の頻発化・激甚化
  - 生成AIなどデジタル技術の飛躍的な発展
  - 人口減少・高齢化の加速がもたらす持続可能性の危機
  - こども基本法の制定と社会参画意識をめぐる課題
  - 民主主義を取り巻く状況の変化

### (3) 教科書における記述量に関する課題

- 論点整理では、教科書の内容が約50年前と比較し、格段に充実（ページ数は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍）していることが明記されている。
- 一方で、教科書を網羅的に指導すべきとの考え方が根強く、内容や分量の多さが、授業進度に速さや過剰な授業時数の設定に繋がっているとの指摘もされている。

## 2. 内容等の在り方

### (1) 内容の充実

- 1（2）で示した変化等を踏まえ、**持続可能な社会の創り手として求められる力をより一層育成**するため、実行可能性にも留意しながら、以下のような観点から内容等のアップデートが必要。
  - ① グローバルな協調や競争に関する世界共通の課題
  - ② 社会構造の変化に伴う我が国特有の課題
  - ③ その他

### (2) 内容の精選

- 上記に掲げる内容等のアップデートを図る一方で、**全体として学習内容を増加させず、一定の精選を図る必要**があることを踏まえ、**構造等の見直しによる整理**のほか、以下の方法で内容の整理を実施。
  - ① 小学校：
    - ・ 内容の中に重複事項がある際の精選 など
    - (例) 第4学年の「県内の特色ある地域の様子」の学習  
「県内の特色ある地域の様子」については、「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域」「国際交流に取り組んでいる地域」「地域の資源を保護・活用している地域」の三つを同様に扱うこととしているが、このうち学校所在地の特色等を踏まえ、主たる項目を選んで丁寧に学んだあと、そこで身につけた方法に基づき残りの2つを軽重を付けて扱う。

# 小・中・高等学校における内容等の在り方①

## ②中学校：

- ・諸地域を扱う際の、他地域への応用による精選

(例) 地理的分野「C(3) 日本の諸地域」

日本の諸地域については、①自然環境、②人口や都市・村落、③産業、④交通や通信、⑤その他の事象の5つの考察の仕方を基に7つの地域について学習することとしている。その際、一つの地域を学ぶことで身につけた方法を残りの地域に応用することで軽重を付けて扱う

- ・政治・社会史と文化史の一体化による整理

(例) 政治史・外交史・文化史・社会史等を一体的に扱いながら各時代の特色を理解できるように整理する。それにより、様々な歴史的事象を相互に関連付けながら、総合的な発揮に示された「時代の特色を大観して表現する」ことを目指すとともに、学習の構造化・焦点化により精選を図る。

## ③高等学校：

- ・上位概念への統合による整理

(例) 日本史探究の中項目の知識・技能に明記されている内容項目のうち、近現代で取り扱う内容項目について、現行で新たに導入した歴史総合の取り扱いを踏まえ、個別の用語を学習指導要領および教科書の双方で精選しつつ、より上位の概念的な理解を実現できるよう整理することにより精選を図る。

- ・現実社会の事柄・課題の統合による整理

(例) 公共の「B自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

ア(ウ)「職業選択」と「雇用と労働問題」の2つの事柄・課題を「雇用と労働問題(職業選択を含む)」にまとめることにより精選を図る。

## (3) 具体的な改善の方向性

- 1(1)③に示した「社会情勢の変化や社会参画意識に関する課題の観点から必要な内容」として、以下のような視点から必要な見直しを行ってはどうか。

### ①グローバルな協調や競争等に関する視点

(視点例)

- ・政治的・経済的な力関係の変化や地域紛争の動向等を含む国際情勢について、我が国との関係性も踏まえ、多面的・多角的に捉える視点【小中高・社会科等】
- ・自然災害や防災、環境(海洋を含む)に関する内容の扱い【小中高・社会科等】
- ・生成AIをはじめとするデジタル技術の進展が社会に及ぼす影響に関する視点【高・公民科政治・経済】
- ・国際社会における我が国の役割や国際協力の在り方など国際的な枠組みの中で捉える視点【中・社会科等】

等

### ②社会構造や国内情勢の変化に関する視点

(視点例)

- ・グローバル化の進展に伴う地域社会の変化を、身近な事象と結び付けて捉える視点【小・社会科】
- ・食や農林漁業を取り巻く状況の変化や、食料の合理的な価格形成や食料安全保障に関する内容の扱い【小中高・社会科等】
- ・社会制度教育の意義・役割に関する内容の位置づけ【中高・社会科等】
- ・金融経済の仕組みや機能に関する理解の視点【高・公民科】
- ・自衛隊が果たしている意義・役割を踏まえた取扱い【小中高・社会科等】
- ・領土に関する教育の発達段階に応じた取扱い【小中高・社会科等】
- ・経済安全保障など多様な安全保障の概念や意義・役割、それに影響を与える構造の変化に関する視点【中・社会科、高・地理歴史科】
- ・北朝鮮当局による拉致問題の内容の取扱い【中・社会科、高・公民科】
- ・アイヌに関する理解について、関係法令(※1)の趣旨を踏まえた取扱い【小中高・社会科等】
- ・こども基本法(R4)、障害者差別解消法(R3改正)(※2)、理解増進法(R5)(※3)等を踏まえた人権に関する内容の取扱い【小中高・社会科等】
- ・旧優生保護法やハンセン病に関する正しい理解に基づく人権教育に繋げるための必要な取扱い【小中高・社会科等】

等

(※1)アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

(※2)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

(※3)性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

### ③その他

# 小・中・高等学校における内容等の在り方②

## (4) 教科書における内容の精選の在り方

### <現状・課題>

- 社会科、地理歴史科、公民科の系統性・体系性として、小学校社会科において、社会的事象を総合的に捉えた上で、中学校社会科において分野別に大きな流れを把握し、高等学校地理歴史科・公民科においてより学びを深めていく構造となっている。
- しかしながら、用語の暗記量の多寡により評価される社会的風潮が根強くあり、こうした学習観も背景に、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの教科書において網羅的に内容が記載されることにより、各学校段階での内容に重複が発生し、教科書の分量を肥大化させている要因となっている。このため、今後、学習指導要領等において示している事項と教科書で実際に掲載されている用語の差分について分析を行い、教科書等（用語集を含む）における用語の精選について一定の方針を示す必要がある。
- 一方で、児童生徒の深い学びを実現していくためには、各学校段階で目指す力をより構造的に示す必要がある。

### <高次の資質能力を踏まえた内容の精選>

- 「高次の資質・能力」を活用することにより、個別的な事象を整理する工夫などを行い、探究的な学びの充実に向かう様々な工夫・改善を教科書発行会社が行うよう促す。
- その際、「日本史探究」や「世界史探究」などの教科書に記載されている歴史用語について、網羅的に掲載するのではなく、高次の資質・能力の獲得に必要なものに限定する視点を持って編集を行うことが重要である旨を周知する。

### <学校種の特性を踏まえた整理>

- 例えば、歴史領域では、小学校で先人の業績や優れた文化遺産、中学校で我が国の歴史の大きな流れ、高等学校で歴史の変化や展開等に関わる諸事象について学ぶこととなっていることを踏まえ、以下の見直しを行う。
  - 小学校の歴史領域に関する学習については、世の中の動きを人物の業績や優れた文化遺産を通して歴史を大まかに理解するという構成であることを踏まえ、事象を網羅的に取り扱うものではないことを改めて周知する。
  - 中学校及び高等学校段階の学習について、今回の議論で示された高次の資質・能力を踏まえ、学習の構成を一層工夫し、これまでの既習事項については軽重をもって扱うことを促す。

### <学習上の課題（問い）の充実>

- 知識を網羅的に記憶するのではなく、本質的な理解や探究的な学びが充実するよう、学習指導要領解説において、学習上の課題（主要な問い）等をベースにした記載を充実することにより、社会科等における教科書の在り方を大きく転換する。また、デジタル学習基盤も活用した定期試験における記述式問題の出題や、高校入試等の改善を促す。
- これらは知識の統合的な理解、思考・判断・表現の総合的な発揮を重視した授業づくりを実質的に後押しすることに繋がるものと考えられる。（「歴史総合」の解説に記載されているような明確かつ端的な問いについて、「日本史探究」や「世界史探究」でも同様の観点から充実することにより、教科書の改善を推進する。）

#### （「歴史総合」の解説における記載）

##### ○「第一次世界大戦の展開」の問い

あなたは、第一次世界大戦が長期戦となり、未曾有の被害が発生したことについて、その最も大きな要因は何だと考えるか

##### ○「冷戦下の地域紛争」の問い

あなたは、地域紛争（ベトナム戦争や中東戦争）はその地域にどのような課題を残したと考えるか

### <図や資料の活用の在り方の見直し>

- 地図帳や副教材（資料集）の活用が考えられることや、デジタル学習基盤の整備により、児童生徒が自ら情報を収集できる環境であること等を踏まえ、教科書に掲載する写真や図などの資料の在り方を教科書編集の際に改めて検討することを促す。

### <取組を進めるための方策>

- 上記の取組について、新しい学習指導要領を告示した後に、すみやかに教科書発行会社への説明会等を実施し、今回の社会科、地理歴史科、公民科における改訂の趣旨等とあわせて丁寧に説明する。

議題2

高次の資質・能力について

# 高次の資質・能力の在り方について

## 1. 現状等

### (1) 高次の資質・能力の議論について

#### <第2回 総則・評価特別部会を踏まえての検討>

- これまで、高次の資質・能力については、第4回において示した「方向性」や「社会科における高次の資質・能力の基本的な考え方」（※参照8から9ページ）に基づきとりまとめたものを第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）に提示したところ。

#### <第14回 教育課程企画特別部会を踏まえての検討>

- この提示した高次の資質・能力については、第14回教育課程企画特別部会において、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されたことを受け、社会WGでは、以下の観点を踏まえ、第5回及び第6回で改めて検討を行ったところ。（※参照11から12ページ）

#### 【教育課程企画特別部会の観点】

##### ① 資質・能力の深まりの可視化

##### ② 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

##### ③ 「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

##### ④ 今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

##### ⑤ 用語の一層の整理・検討

##### ⑥ 趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

##### ⑦ 構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- 小学校では、高次の資質・能力の構造を「市区町村（仮称）」「都道府県（仮称）」「国（仮称）」「世界・国際社会（仮称）」に分類しつつ、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の内容についても併せて整理。

- 中学校社会科では、以下のとおり整理。

地理的分野：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、世界と日本の地域構成等に関する記載事項について整理

公民的分野：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、視点や概念的な枠組みに関する記載事項について整理

- 高等学校では、学習過程と重複する点などを中心に以下のとおり整理。  
地理歴史科：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、学習過程と重複する点などを中心に整理

公民科：教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、特に、公共などにおいて、概念的な枠組みに関する文言等について整理

#### <第15回 教育課程企画特別部会での指摘>

- 第5回、第6回で議論した内容について、教育課程企画特別部会では以下の指摘があった。
  - ▶ 統合的な理解の抽象度が高すぎると単元構想の具体に生かしくいというデメリットもあるため、歴史的な思考を働かせる汎用的な資質・能力はむしろ総合的な発揮に対して統合的な理解では学習内容との関連性を分かりやすく単元構想に生かしていくということも考えられるのではないか
  - ▶ 現在の案では従来の内容の水準に近すぎて、統合的な理解や総合的な発揮が十分に果たされるのか気になる。
- 原則、各分野・科目の各内容項目（中項目）ごとに構成する考え方についてはこれまでの社会科WGでの議論を踏まえ、維持することしつつ、「統合的な理解」等の内容を以下のとおり改める方向で検討してはどうか。
  - ▶ 小学校については、知識を統合的に理解した結果の姿を明記するなど、より構造化を意識してブラッシュアップを図る。
  - ▶ 中学校の地理的分野及び歴史的な分野については、単元構想を検討しやすいものになるようブラッシュアップを図る（なお、公民的分野については、学習内容の抽象度が高いことを踏まえ、原案をベースにしつつ、文言等について必要な見直しを行う。

※高等学校の高次の資質・能力については、今回の議論を踏まえ、次回検討。

# **(1) 小学校社会科**

私たちの生活と市区町村 - 市区町村の様子 -		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 身近な地域や市区町村は、自然条件や社会条件に伴い場所による違いがあることや、地理的環境が時間の経過とともに移り変わってきたことに伴い人々の生活も移り変わってきたことを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わりと人々の生活との関わりについて考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。</p>
(1) 身近な地域や市区町村の様子	<p>観察・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、身近な地域や市の様子を大まかに理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県内における市の位置や人口</li> <li>・市の地形や土地利用</li> <li>・交通の広がり</li> <li>・市役所など主な公共施設の場所と働き</li> </ul>	<p>都道府県内における市の位置や人口、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働きなどに着目して、場所による違いを考え、表現する。</p>
(2) 市の様子の移り変わり	<p>聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、市や人々の生活の様子の移り変わりについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期による交通網の整備の様子</li> <li>・時期による公共施設などの建設の様子</li> <li>・時期による土地利用の様子や人口の変化</li> <li>・時期による人々の生活の変化</li> </ul>	<p>交通や公共施設、土地利用や人口などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子の変化を考えたり、これからの市の発展について考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 身近な地域や市区町村は、地形や交通、公共施設など様々な場所による違いがあること、時間の経過とともに移り変わってきたことなどを基に成り立っていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わり、人々の生活の変化について考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。</p>

私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き -		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の多様な願いを踏まえて様々な工夫をして取り組まれており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事の特色について多角的に考え、表現することができる。</p>
(3) 地域に見られる生産や販売の仕事	<p>(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、生産の仕事の様子について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の順序や工程があること</li> <li>・様々な工夫をして生産していること</li> <li>・国内の他地域や外国とも関わりがあること</li> </ul> <p>(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、販売の仕事の様子について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な工夫をして販売していること</li> <li>・国内の他地域や外国とも関わりがあること</li> </ul>	<p>(ア) 仕事の工程や生産の仕方、地域や他地域との関わりなどに着目して、それらの仕事に見られる工夫を多角的に考え、表現する。</p> <p>(イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、それらの仕事に見られる工夫を多角的に考え、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることや消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めようと工夫して行われていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事について多角的に考え、表現することができる。</p>

私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き -		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 警察署や消防署などの関係機関や地域の人々は、事故や火災に連携して対処したり協力してその防止に努めたりしており、地域の人々の安全を守るために大切な働きをしていることを理解する</p>	<p>○ 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(4) 地域の安全を守る働き	<p>見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、地域の安全を守る働きを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時は関係機関が相互に連携して対処していること</li> <li>・緊急事態発生時は関係機関が迅速かつ確実に対処していること</li> <li>・施設・設備の整備や点検など予防に努めていること</li> <li>・地域の人々が緊急時に対処や備えをしていること</li> </ul>	<p>施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、相互の関連や従事する人々の働きを考えたり、自分たちにできることなどを考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○地域の安全を守る働きは、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。</p>	<p>○人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>

私たちの生活と都道府県 -都道府県の様子-		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 都道府県は、自然条件や社会条件など地理的環境に特色があり、自らが住む県内でもその特色を生かした魅力的なまちづくりや産業の発展に人々が協力して努めていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。</p>
(1) 都道府県の様子	<p>地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、都道府県の様子と都道府県の名称や位置について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内における自分たちの県の位置や隣接する県との位置関係</li> <li>・県全体の地形や主な産業</li> <li>・交通網の様子や主な都市の位置 など</li> <li>・47都道府県の名称と位置</li> </ul>	<p>我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、地理的環境の特色を考え、表現する。</p>
(2) 県内の特色ある地域の様子	<p>地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、県内の特色ある地域の様子について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内には様々な特色ある地域があること</li> <li>・特色あるまちづくりを進めたり、観光などの産業を発展させたりしていること</li> </ul>	<p>特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、県内の地域の特色を考え、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○自分たちの都道府県は、地形や産業など特色があることや人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている地域があることなどを基に成り立っていることを理解する。</p>	<p>○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 電気・ガス・廃棄物の処理などは人々の健康や生活環境を支える事業は、安全で衛生的な仕組みで安定的に供給や処理を実現するため様々な工夫・改善が行われおり、人々の快適な生活を支えていることを理解する。</p>	<p>○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(3) 人々の健康や生活環境を支える事業	<p>(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、飲料水、電気、ガスを供給する事業について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保に努めていること</li> <li>・安定的に供給できるように進められていること</li> <li>・供給する仕組みが計画的に改善されてきたこと</li> </ul> <p>(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、廃棄物を処理する事業について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全かつ衛生的に処理していること</li> <li>・県内外の関係機関が相互に連携して処理したり再利用したりしていること</li> </ul>	<p>(ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスを供給する事業が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物を処理する事業が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○人々の健康や生活環境を支える事業は、地域の人々の健康な生活や生活環境の維持と向上に役立っており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。</p>	<p>○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 市役所などの地域の関係機関や地域の人々は、協力して対処したり備えたりして防災・減災につとめており、自然災害から人々を守る大切な働きをしていることを理解する。</p>	<p>○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(4) 自然災害から人々を守る活動	<p>次のことを聞き取り調査をしたり地図や年表などの調べたりしてまとめることを通して、自然災害から人々を守る活動について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で過去に自然災害が発生していること</li> <li>・発生時には県や市、関係機関や地域の人々が協力して対処してきたこと</li> <li>・関係機関と地域の人々は、被害を防いだり減らしたりするための備えをしていること</li> </ul>	<p>過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、活動の働きを考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○自然災害から人々を守る活動は、これまで関係機関や地域の人々が連携して対処してきたり、今後の災害に対して様々な備えをして、人々を自然災害から守っていることを理解する。</p>	<p>○時期や時間の経過、人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>

私たちの生活と都道府県 - 県内の伝統や文化、先人の働き -		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 県内の伝統や文化は、地域の人々の努力により保存や継承されてきたこと、先人の働きは、地域の生活の向上に貢献したことなど、私たちの生活はこれまでの人々の願いや努力の上に成り立っていることを理解する。</p>	<p>○ 時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(5) 県内の伝統や文化、先人の働き	<p>(ア) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、県内の伝統や文化について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や年中行事が受け継がれていること</li> <li>・地域の歴史を伝えるものであること</li> <li>・人々の努力で保存や継承の取組が行われていること</li> </ul> <p>(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめることを通して、先人の働きについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な苦心や努力を重ねて業績を成し遂げたこと</li> <li>・当時の人々の生活の向上や地域の発展に大きく貢献したこと</li> </ul>	<p>(ア) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、人々の願いや努力を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、先人の働きを考え、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 県内の伝統や文化は、地域の人々が受け継いできたことや、地域の発展など人々の様々な願いが込められていること、先人の働きは、地域の人々の生活の向上に貢献したことを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と国土 - 我が国の国土の様子 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の国土では、人々の生活が地形や気候などの自然環境に適応して営まれており、行政機関や地域の人々は、地域の自然条件に応じて、災害・公害の防止や森林保護など、国民の健康や生活環境を守る取組に努めていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(1) 我が国の国土の様子と国民生活	<p>(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の国土の概要や特色について大まかに理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界における我が国の国土の位置</li> <li>・国土の構成</li> <li>・領土の範囲</li> </ul> <p>(イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の国土の様子と国民生活について大まかに理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の国土の地形や気候の概要</li> <li>・人々は自然環境に適応して生活していること</li> </ul>	<p>(ア) 世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の特色を考え、表現する。</p> <p>(イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然環境の特色や国土の特色と国民生活との関連を考え、表現する。</p>
(2) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連	<p>(ア) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、国土の自然災害の状況と対策や事業について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土の自然条件との関係から様々な自然災害が起こりやすいこと</li> <li>・国や県などは、災害の種類や国土の自然条件に応じた対策や事業を進めていること</li> </ul> <p>(イ) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、森林資源の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土の保全や水源の涵養などに大切な働きをしていること</li> <li>・育成や保護に従事している人々の取組により維持・管理されていること</li> </ul> <p>(ウ) 地図帳や各種の資料で調べてまとめることを通して、公害防止の取組について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害が発生して国民の健康や生活環境が脅かされてきたこと</li> <li>・多くの人々の努力や協力により改善が図られてきたこと</li> </ul>	<p>(ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、自然条件との関連を考え、表現する。</p> <p>(イ) 森林資源の分布や働きなどに着目して、森林資源が果たす役割を考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p> <p>(ウ) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組の働きを考えたり、自分たちにできることを考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の国土やその領域では、その自然条件と人々の生活や産業、国土の環境保全が関連して行われていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の産業は、自然条件や社会の変化に対応しながら、産業に関わる人々の様々な工夫や努力により営まれており、国民の食料確保や国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。</p>
(3) 我が国の農業や水産業における食料生産	<p>(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の食料生産の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地や気候を生かして食料の生産地が広がっていること</li> <li>・食料の生産量は国民生活と関連して変化していること</li> <li>・食料の中には外国から輸入しているものや外国に輸出しているものがあること</li> </ul> <p>(イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の食料生産に関わる人々の取組について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な工夫や努力を行っていること</li> <li>・情報化など優れた技術を生かして生産されていること</li> <li>・輸送方法や販売方法を工夫していること</li> </ul>	<p>(ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸出入など外国との関わりなどに着目して、食料生産が国民生活に果たす役割を考えたり、これからの農業などの発展について多角的に考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 生産の工程、人々の協力関係、情報化など技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の働きを考え、表現する。</p>
(4) 我が国の工業生産	<p>(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の工業生産の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な種類の工業生産が行われていること</li> <li>・工業が盛んな地域は全国各地に分布していること</li> <li>・工業製品の改良と国民生活の向上とは深い関わりがあること</li> </ul> <p>(イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、我が国の工業生産に関わる人々の取組について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な工夫や努力を行っていること</li> <li>・様々な工場が関連していること</li> <li>・情報化など優れた技術を生かして生産されていること</li> </ul> <p>(ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、貿易や運輸について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料や工業製品の輸出入の特色</li> <li>・輸出入や出荷には、海上輸送、航空輸送、陸上輸送などが使われていること</li> </ul>	<p>(ア) 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、工業生産が国民生活に果たす役割を考えたり、これからの工業の発展について多角的に考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、情報化など優れた技術などに着目して、我が国の工業生産の働きを考え、表現する。</p> <p>(ウ) 交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、貿易や運輸の役割を考え、表現する。</p>
(5) 我が国の産業と情報との関わり	<p>(ア) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりしてまとめることを通して、放送、新聞などの産業の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正確な情報を分かりやすく速く伝えるために情報を収集、選択・加工していること</li> <li>・様々な情報媒体を活用していること</li> </ul> <p>(イ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりしてまとめることを通して、情報を活用する産業の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な産業が情報を収集、活用してサービスを提供していること</li> <li>・情報通信機器を利用して、サービスを受容し、生活が向上していること</li> </ul>	<p>(ア) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送や新聞などの産業が国民生活に果たす役割を考えたり、情報との関わり方を多角的に考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 情報の活用の仕方、情報の受け取り方などに着目して、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考えたり、情報と国民生活の向上との関わりを多角的に考えたりして、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の政治の働き -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われており、国民主権の考え方の下、政策や法令、予算等を通じて国民の願いを実現し、国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを理解する。</p>	<p>○ 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。</p>
(1) 我が国の政治の働き	<p>(ア) 見学・調査したり各種の資料で調べたりしてまとめることを通して、日本国憲法や政治の仕組みについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること</li> <li>・我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること</li> <li>・立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていること</li> </ul> <p>(イ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりしてまとめることを通して、国や地方公共団体の政治の働きについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢化などの社会の課題への取組をしていること</li> <li>・政治は、国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること</li> </ul>	<p>(ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考えたり、政治への関わり方を多角的に考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 人口減少や少子高齢化などの社会の課題や政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国民生活における政治の働きを考え、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることや、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図っていることを理解する。</p>	<p>○事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。</p>

## 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の歴史上の主な事象 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の歴史において、先人の業績が国家社会の変化に大きな影響を及ぼしてきたことや、優れた文化遺産が長い歴史をもち今日まで保存・保護されてきたことを基に、今日の自分たちの生活は、これまでの歴史を通じた先人たちの働きの上に成り立っていることを理解する。</p>	<p>○ 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。</p>
<p>(2) 我が国の歴史上の主な事象</p>	<p>○ 遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べて、次のことを理解する。</p> <p>(ア) 狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子を手掛かりに、むらからくにへと変化したこと、その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと</p> <p>(イ) 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたこと</p> <p>(ウ) 貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたこと</p> <p>(エ) 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったこと</p> <p>(オ) 京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたこと</p> <p>(カ) キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたこと</p> <p>(キ) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したこと</p> <p>(ク) 歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったこと</p> <p>(ケ) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたこと</p> <p>(コ) 大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したこと</p> <p>(サ) 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたこと</p>	<p>世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたことを理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解する。</p>	<p>○ 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。</p>

### 私たちの生活と国や国際社会 - 国際社会における日本の役割 -

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ 我が国は、世界の人々の異なる文化や習慣を尊重し合いながら、世界の人々とともに生きていくことや、地球規模で発生している課題の解決をするために、国際社会の中でこれまでも重要な役割を果たしてきており、今後も国際社会の平和と発展のために果たさなければならない責任と義務があることについて理解する。</p>	<p>○ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の役割や我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。</p>
(3) グローバル化する世界と日本の役割	<p>(ア) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、国際社会における我が国の役割について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際連合の役割</li> <li>・我が国が平和な国際社会や諸外国の発展に貢献していること</li> <li>・今後も国際社会の平和と発展のために果たさなければならない責任と義務があること</li> </ul> <p>(イ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べてまとめることを通して、国際交流の役割や大切さについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の人々の生活は多様であること</li> <li>・世界の人々とともに生きていくために異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること</li> </ul>	<p>(ア) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、我が国が果たすべき役割を多角的に考えたりして、表現する。</p> <p>(イ) 外国の人々の生活の様子などに着目して、国際交流の果たす役割を考えたり、世界の人々とともに生きていくために大切なことを考えたりして、表現する。</p>

### 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○我が国は、他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。</p>	<p>○位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、我が国が国際社会において果たすべき様々な役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。</p>

## **(2) 中学校社会科 地理的分野**

A 世界の様々な地域		
(1)世界の地域構成	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○地球上の位置の表し方、大陸や大洋の形状・配置、主な国々の名称や位置関係など、世界を空間的な広がりから捉え、地球的規模で地理的な諸事象等を理解する基盤として、世界の地域構成の概略を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、地球的規模の水陸分布や国家の位置関係などの地域構成を世界の空間的な広がりから大観して、考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①から③を基に、世界の地域構成を理解する。 ① 緯度と経度 ② 大陸と海洋の分布 ③ 主な国々の名称と位置 (イ)地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに世界地図を描ける技能	(ア)世界の地域構成の特色を、大陸と海洋の分布や主な国の位置、緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○緯度や経度、世界の大陸分布や日本の領域などを対象として、世界と日本の地域構成の特色を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、世界と日本の空間的な広がりについて、世界や日本の諸事象や様々な地域の特色を学ぶ座標軸である地域構成を大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。

A 世界の様々な地域		
(2)世界各地の人々の生活と環境	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けて変容したり環境に影響を与えたりして、世界の人の生活に多様性が生じていることを理解する。	○人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①から④を基に、人々の生活と環境の関係を理解する ① 人々の生活と自然条件との関係 ② 人々の生活と社会的条件との関係 ③ 人々の生活の変容 ④ 人々の生活と世界の主な宗教の関係	(ア)世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する。

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けたり、条件に影響を与えたりしながら多様性が生じることを理解する。	○人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から多面的・多角的に考察し、表現することができる。

A 世界の様々な地域		
(3)世界の諸地域	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○持続可能な社会づくりをめぐる地球的課題は、自然や産業等の地域的特色に応じて多様な形で表れたり変容したりすることや、そのような視点から世界各州の課題を捉えることで、我が国の持続可能な社会づくりに活かすことができることを理解する。</p>	<p>○地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて考察し、表現することができる。</p>
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<p>アジア州、ヨーロッパ州、アフリカ州、北アメリカ州、南アメリカ州、オセアニア州                      (ア)世界各地で見られる①から⑤などの地球的課題は、地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解する                      ① 地球環境問題    ② 資源・エネルギー問題                      ③ 人口・食料問題    ④ 居住・都市問題    ⑤ その他の問題                      (イ)各州に暮らす人々の衣食住や生活様式など人間の活動に関わる諸事象を基に、各州におけるaからdなどから地域的特色を大観し理解する。                      a 自然   b 産業   c 生活・文化   d 歴史的背景など</p>	<p>(ア)アジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの世界の各州において、州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、それらの地域的特色と関連付けて大観し、多面的・多角的に考察し、表現する</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○世界の各州を対象として、地域内で見られる地球的課題と関連付けながら地域的特色を理解する。</p>	<p>○地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現することができる。</p>

B 日本の様々な地域		
(1)日本の地域構成と地域区分	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国土の位置や領域の範囲など、我が国を空間的な広がりから捉え、日本の地理的な諸事象等を理解する基盤として、日本の地域構成の概略を理解する。	○位置や分布などに関わる視点に着目して、日本の位置や領域などの地域構成を日本の空間的な広がりから大観して、考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
(ア) ①から③を基に、日本の地域構成を理解する。 ① 我が国の国土の位置 ② 世界各地との時差 ③ 領域の範囲や変化とその特色 (イ) 地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに日本地図を描ける技能を身に付ける (ウ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能を身に付ける	(ア)日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する	

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。	○位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。

B 日本の様々な地域		
(2)日本の諸地域	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○様々な主題から区分した日本の諸地域において、複数の環境、産業などの複数の視点から考察した地理的事象を有機的に関連付けて地域の特色や持続可能な社会づくりに向けて課題について理解することが、身近な地域の持続可能な社会づくりを考える上で効果的であることを理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、適切な事象を取り上げ、日本の諸地域における自然的及び社会的特色を、他の事象や課題と有機的に関連付けて考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 幾つかに区分した日本の諸地域において、①から⑤までの考察の仕方を取り上げた事象と他の事象を関連付けて、日本各地域の地域的特色や地域の課題を理解する。 ① 自然環境 ② 人口や都市・村落 ③ 産業 ④ 交通や通信 ⑤ その他の事象	(ア)日本の諸地域において、①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する。 ① 自然環境を中核とした考察の仕方 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方 ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○幾つかに区分した日本の諸地域を対象として、日本の諸地域の地域的特色や課題を理解する。	○地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、日本の諸地域における地域の特徴を、適切な事象を取り上げ、他の事象や課題と有機的に関連付けて、多面的・多角的に考察し、表現することができる。

B 日本の様々な地域		
(3)日本の地域的特色と世界とのつながり	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本の地域的特色や課題について、世界とのつながりの中で理解するとともに、よりよい社会の実現に向けては、地域的諸課題を世界的な視野をもって捉えることが重要であることを理解する。	○人間と自然環境との関係、地域間の結び付きやスケールなどに関わる視点に着目して、日本の地域的特色と世界と日本とのつながりを考察し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア)①～⑤を対象として、日本の地域的特色と世界とのつながりを理解する ① 日本の自然環境に関する特色 ② 日本の人口や都市・村落に関する特色 ③ 日本の資源・エネルギーと産業に関する特色と世界とのつながり ④ 日本の交通・通信の特色と世界とのつながり ⑤ ①～④までの項目に基づく世界における日本の特色	(ア)日本における①から④を取り上げ、地域の共通点や差異、分布などに着目し日本の地域的特色とともに、日本と世界とのつながりを、多面的・多角的に考察し、表現する ①自然環境、 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。	○位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。

# **(3) 中學校社會科 歷史的分野**

A 近世までの日本とアジア		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(1)古代までの日本	○列島周辺地域との関係を背景に、日本列島において律令国家が形成されたことや、国際的な要素を吸収したり、国風化が進んだりするなどしながら固有の文化が形成されたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<b>(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり</b> ・次の①及び②などを題材に、世界の各地で文明が築かれたことを理解する。 ①世界の古代文明 ②宗教のおこり	(ア) 古代文明や宗教が起こった場所や環境などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の古代文明や宗教のおこりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。
	<b>(イ) 日本列島における国家形成</b> ・次の①及び②などを題材に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解する。 ①日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰 ②大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり	(イ) 農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本列島における国家形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。
<b>(ウ) 律令国家や文化の形成と東アジアとの関わり【仮称】</b> ・次の①から③などを題材に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みや文化が形成され、その後、天皇や貴族による政治の展開や文化の国風化が見られたことを理解する。 ①律令国家の確立に至るまでの過程 ②仏教の伝来とその影響 ③摂関政治と国風文化	(ウ) 東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、律令国家や文化の形成と東アジアとの関わりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。	
		(I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現する。

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係を背景に、日本列島に国家が形成され、アジア諸地域との関係をもちながら、政治のしくみが整えられたり、特徴的な文化が育まれたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。

A 近世までの日本とアジア		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(2)中世の日本	○列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力との関係の中で展開されるとともに、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<b>(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流</b> ・次の①から③などを題材に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。 ①鎌倉幕府の成立 ②元寇（モンゴル帝国の襲来） ③農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化	<b>(ア) 武士の政治への進出、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。</b>
	<b>(イ) 武家政治の展開と社会や文化の変化【仮称】</b> ・次の①から④などを題材に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりしたことを理解する。 ①南北朝の争乱と室町幕府 ②日明貿易と琉球の国際的な役割 ③都市や農村の成長と多様な文化の形成 ④応仁の乱後の社会的な変動	<b>(イ) 武士の政治の展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の展開と社会や文化の変化について、多面的・多角的に考察し、表現する。</b>
		<b>(ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現する。</b>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の中で展開したことや、その中で民衆の成長により形成された社会や多様な文化について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

A 近世までの日本とアジア		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(3)近世の日本	<p>○ヨーロッパ勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、幕府と藩による支配体制が確立され、様々な秩序が身分制の下で形成されるとともに、生産力の向上や国内外の情勢変化などによって幕府の政治や社会が変化し続けたことについて理解する。</p>	<p>○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。</p>
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<p><b>(ア) 世界の動きと統一事業</b>                      ・次の①から③などを題材に、近世社会の基礎がつけられたことを理解する。                      ①ヨーロッパ人来航の背景とその影響                      ②織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係                      ③武将や豪商などの生活文化の展開</p> <p><b>(イ) 江戸幕府の成立と対外関係</b>                      ・次の①から③などを題材に、幕府と藩による支配が確立したことを理解する。                      ①江戸幕府の成立と大名統制                      ②身分制と農村の様子                      ③鎖国などの幕府の対外政策と対外関係</p> <p><b>(ウ) 社会の変動と幕府の政治の対応【仮称】</b>                      ・次の①から④などを題材に、都市における町人文化や各地方の生活文化が生まれるとともに、幕府の政治が社会の変化へ対応していったことを理解する。                      ①産業や交通の発達と教育や文化の広がり                      ②社会の変動や欧米諸国の接近                      ③幕府の政治改革                      ④新しい学問・思想の動き</p>	<p>(ア) 交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、文化の担い手の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の動きと統一事業について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(イ) 幕府の政策の目的と社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、江戸幕府の成立と対外関係について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(ウ) 産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、社会の変動と幕府の政治の対応について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現する。</p>
	<p>○ヨーロッパの諸勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、統一政権の形成や、その諸政策によって生み出された安定的なつながりが経済活動や文化の発達を促したことや、その後の国内外の情勢の変化への対応について理解する。</p>	<p>○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>○ヨーロッパの諸勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、統一政権の形成や、その諸政策によって生み出された安定的なつながりが経済活動や文化の発達を促したことや、その後の国内外の情勢の変化への対応について理解する。</p>	<p>○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。</p>

B 近現代の日本と世界		
(1)近代(成立期)の日本と世界【仮称】	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、日本において中央集権的な諸政策を通じて近代国家のしくみが形成されるとともに、近代的な文化や生活が取り入れられたことについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(成立期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<p><b>(ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き</b></p> <p>・次の①及び②などを題材に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解する。</p> <p>①欧米諸国における産業革命や市民革命 ②アジア諸国の動き</p> <p><b>(イ) 明治維新と近代国家の形成</b></p> <p>・次の①から③などを題材に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解する。</p> <p>①開国とその影響 ②富国強兵・殖産興業政策 ③文明開化の風潮</p>	<p>(ア) 工業化の進展と政治や社会の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動きについて、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(イ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、明治維新と近代国家の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(成立期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現する。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

B 近現代の日本と世界		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
(2)近代(展開期)の日本と世界【仮称】	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、 <b>日本で立憲制を基盤とした政治体制が成立するとともに、工業化などの近代産業や近代文化の発展、第一次世界大戦後の国際協調に向けた動向や国民の政治的自覚の高まりについて理解する。</b>	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、 <b>近代(展開期)</b> の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<b>(ア) 近代国家の展開と国際関係や国民生活の変化【仮称】</b> ・次の①から④などを題材に、立憲制の国家が成立したり、近代産業や近代文化が発展したりする中で、近代国家としての我が国の国際的な地位や国民生活が変化したことを理解する。 ①議会政治の始まりと大日本帝国憲法の制定 ②日清・日露戦争と条約改正 ③我が国の産業革命と国民生活の変化 ④学問・教育・科学・芸術の発展  <b>(イ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現</b> ・次の①から③などを題材に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解する。 ①第一次世界大戦の背景とその影響 ②民族運動の高まりと国際協調の動き ③国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化	(ア) 議会政治や外交の展開、世界の動きと我が国との関連、工業化の進展と政治や社会の変化、近代化がもたらした文化への影響などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、社会の変動と幕府の政治の対応について、多面的・多角的に考察し、表現する。  (イ) 世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現について、多面的・多角的に考察し、表現する。  (ウ) 上の(ア)及び(イ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(展開期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現する。
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、 <b>社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。</b>	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、 <b>国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。</b>	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。	

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、 <b>社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。</b>	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、 <b>国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。</b>	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。

## B 近現代の日本と世界

(3)現代社会へ向かう日本と世界【仮称】	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○冷戦やグローバル化する世界の動向を背景に、第二次世界大戦の惨禍と国際協調の意義や、民主化と再建、国民生活の向上の過程に生じた成果や課題について理解するとともに、よりよい社会の実現を視野に、現在の社会とのつながりについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	<p>(ア) <b>第二次世界大戦と人類への惨禍</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の①から④などを題材に、軍部の台頭から戦争までの経過や世論の動向と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①経済の混乱と社会問題の発生</li> <li>②政党政治の終焉と我が国の政治・外交の動き</li> <li>③中国などアジア諸国との関係</li> <li>④第二次世界大戦と戦時下の国民生活</li> </ol> </li> </ul> <p>(イ) <b>日本の民主化と冷戦下の国際社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の①から③などを題材に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①冷戦</li> <li>②我が国の民主化や再建の過程と日本国憲法の制定</li> <li>③国際社会への復帰</li> </ol> </li> </ul> <p>(ウ) <b>日本の経済の発展とグローバル化する世界</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の①から③などを題材に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①高度経済成長と多極化する国際政治</li> <li>②冷戦の終結とグローバル化する世界</li> <li>③世界の課題と日本の役割</li> </ol> </li> </ul>	<p>(ア) 経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第二次世界大戦と人類への惨禍について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(イ) 諸改革の展開と国際社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の民主化と冷戦下の国際社会について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(ウ) 政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の経済の発展とグローバル化する世界について、多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>(I) 上の(ア)から(ウ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。</p>

## 第5回社会WG（案）

	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。
	○世界の動向を背景に、冷戦下の日本の政治や経済の動きと社会の形成、冷戦後の国際社会との関係について理解するとともに、それらと現在の社会とのつながりについて理解する。	○時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、第二次世界大戦後の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。

# **(4) 中学校社会科 公民的分野**

A 私たちと現代社会		
(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。	○位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
(2)現代社会を捉える枠組み	(ア) 現代日本の特色として情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが見られること (イ) 現代社会における文化の意義や影響	位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などに着目して、 ・情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが現在と将来の私たちの生活に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現する ・文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○多様な人々が個人として尊重され、共に社会生活を送るためには、対立を調整し合意を形成して実現する必要がある、そのような合意の適切さを判断する基準として効率と公正が重要であることを理解する。	○対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2)現代社会を捉える枠組み	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等 (イ) 現代社会の見方や考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正 (ウ) 契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任	対立と合意、効率と公正などに着目して、 ・社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

## 第5回社会WG（案）

(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。	○位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2)現代社会を捉える枠組み	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人の尊厳と両性の本質的平等を基礎とする現代社会のもとで、対立と合意、効率と公正などを理解した上で、合意を定めるきまり・契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任を理解する。	○対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。

B 私たちと経済		
(1) 市場の働きと経済	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義の理解もとで、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義 (イ) 市場における価格の決め方や資源の配分などを含めた、市場経済の基本的な考え方 (ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働き (エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の本質	対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性、誠実性などに着目して、 ・個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する ・社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現する
(2) 国民の生活と政府の役割	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などの理解のもとで、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、人口減少社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義 (イ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務 (ウ) 現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、希少性、誠実性、分業と交換などに着目して、国や地方公共団体の財政に関する役割を踏まえて、社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、 ・市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する ・財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する

## 第5回社会WG（案）

(1) 市場の働きと経済	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義を理解した上で、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2) 国民の生活と政府の役割	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などを理解した上で、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。	○分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。

## C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義の理解のもとで、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行われることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義 (イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること (ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること (エ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、 ・我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する
(2) 民主政治と政治参加	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国民の政治参加の意義の理解のもとで、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割 (イ) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方 (ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があること (エ) 地方自治の基本的な考え方について理解すること。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務 (オ) 現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて、 ・民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する

## 第5回社会WG（案）

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義を理解した上で、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行われることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。
(2) 民主政治と政治参加	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国民の政治参加の意義を理解した上で、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。	○個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。

D 私たちと国際社会の諸課題		
(1)世界平和と人類の福祉の増大	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	○国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などの理解のもとで、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。	○持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	(ア) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構や国際法などの役割が大切であること (イ) 領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合をはじめとする国際機構、国際法など基本的な事項 (ウ) 地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であること (エ) 国際社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能	対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などのに着目して、国際社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、 ・日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
(2)よりよい社会を目指して	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	—	○社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的事象から課題を見だし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	—	持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な視点や方法等を用いて、 ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、社会参画を視野に入れながら、多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述する。
(1)世界平和と人類の福祉の増大	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 <b>第5回社会WG（案）</b>
	○国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などを理解した上で、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。	○持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。
(2)よりよい社会を目指して	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	—	○社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的事象から課題を見だし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。

# 参考資料（過去のWVG資料）

### 1. 総則・評価特別部会での議論

総則・評価特別部会においては、中核的な概念等を「高次の資質・能力（※）」と位置付けた上で、以下の通り整理。

- 「知識及び技能の統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を示すことについては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の深まりの可視化を通じて「**深い学び**」を**実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割**を担うもの。
- 各教科等の独自性を生かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「**高次の資質・能力**」を**担保するチェックポイント**として、以下の4つの視点が提示。

- A：教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点
- B：資質・能力の深まりを示す観点
- C：深い学びを実現する単元づくりを助ける観点
- D：分かりやすさ等の観点

※論点整理では「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力、判断力、表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、その後の総則・評価特別部会において、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉として「高次の資質・能力」と呼ぶこととされた。

### 2. 方向性

左記の考え方を踏まえつつ、社会科等においては以下の方針で**高次の資質・能力として整理**することとしてはどうか。

- 社会科等における高次の資質・能力については、
  - ① 社会科の**目標や本質的な意義（見方・考え方）から演繹的に導かれる側面**と、
  - ② 個別の学習内容をより深く習得するために**帰納的に導かれる側面**の両面から検討を行う。
- 内容のまとまりを通じて獲得してほしい統合的な理解や総合的な発揮として、「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにするため、**原則、各分野・科目の各内容項目（中項目）ごとに構成する。**
- 上記を踏まえつつ、社会科・地理歴史科・公民科を通じた「知識及び技能の統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」の**基本的な捉え方**については、以下3.（1）参照。

### 3. 社会科における高次の資質・能力の基本的な捉え方

#### （1）社会科等全体の基本的な考え方

- 従前の「見方・考え方」で示していた**側面①「各教科等の学びの深まり」を促す事項については、構造化の中で内容に即して具体的に示すこととされていることから、具体的な視点や方法について示すこととし、**その際、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」は以下の考え方として整理することとしてはどうか。

【知識及び技能に関する統合的な理解】	【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】
○ 単元指導計画において、単元（内容のまとまり）のねらいとなるものであり、思考・判断・表現に関わる学習の過程を通して集積・統合された概念的な知識（概念化された理解）や概念的な枠組みを用いた理解と考えるかどうか。	○ 基本的には、社会的事象を捉える視点や方法（現行の見方・考え方）（*）を総合的に働かせた考察・構想の過程、形成される判断の基準、省察された表現を示したものとして考えるかどうか。 * 地理的分野・地理領域科目の例 位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容 等

### 3. 社会科における高次の資質・能力の基本的な捉え方

#### (2) 各分野等の共通事項

- ・ 「知識及び技能の統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、単元に基づく授業づくりを想定しながら、各分野・科目の内容構成の特質に応じて示すこととし、一定の違いを許容することとしてはどうか。
- ・ 特に、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、各分野・科目の学習上の特性や系統性も踏まえて、考察・構想・表現の学習過程について段階的に示すものとしてはどうか。
- ・ 内容項目に該当事項がない場合は、当該資質・能力の深まりを可視化する「知識及び技能の統合的な理解」や「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、記載しないこととしてはどうか。

#### (3) 各分野等における個別事項

##### <①小学校>

- ・ 発達段階も踏まえつつ、各学年の内容のまとまりごとに示すものとし、その際、同じ枠組みとして整理できる内容項目については、まとめて示すこととしてはどうか。（例：身近な地域や市区町村の様子 など）

##### <②地理>

- ・ 地理の具体的な視点については、地理教育国際憲章を踏まえつつ、学校現場のわかりやすさを重視する観点から、「位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容」と整理することとしてはどうか。

##### <③歴史>

- ・ 学習の対象となる時代は基本的に共通の視点に基づき、知識及び技能の習得や思考・判断・表現を通した学びを行うことから、一定程度共通の記載とする一方、特に近現代など現代との結び付きを意識した学習を重視する観点も踏まえた記載として整理することとしてはどうか。

##### <④公民>

- ・ 基本的な原理や概念枠組みの理解、それをを用いて活用、分析、考察、課題について構想するという段階的な学習の構造を踏まえ、記載するものとして整理することとしてはどうか。

#### (4) 記載内容の充実に向けた観点

- **小中高の分野・科目間の系統性・体系性**も踏まえた記載内容の整理
- **知識及び技能を統合的に理解した姿をより明確に記載**するための工夫  
（内容項目の要約や個別の知識・技能の事項の列記を避ける記載とすることや、「重要」「影響」「変化」「取組」などの実質的に意味するところがより伝わるようにするための工夫）
- 学校現場の教職員や一般の方が読んだ際に**真意がより一層伝わる表現**とするための工夫  
（できるだけシンプルな表現とすることや、難解な用語の活用を避けた記載とすることなど）

※ 現在示している高次の資質・能力の案は、現行の内容のまとまりを基準に記載していることから、今後、学習内容に関する議論等も踏まえ、見直しを行うことも必要。

### 1. 目標及び新しい「見方・考え方」について

- ・ 前回WGでの意見を踏まえ、目標及び新しい「見方・考え方」について、8から11ページのとおり整理してはどうか。

### 2. 高次の資質・能力について

#### (1) 教育課程企画特別部会における議論

- ・ 社会科等ワーキンググループにおいては、これまで目標や見方・考え方、高次の資質・能力について学校種・分野・科目別に議論を重ね、第4回会議においてとりまとめた案を、教育課程企画特別部会に提示したところ。
- ・ 第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）において、各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況の一覧が示され、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されている。  
そのうち、「高次の資質・能力」の検討に当たって以下の観点を踏まえ、改めて検討いただきたい。【12～40ページ参照】

#### ①資質・能力の深まりの可視化

#### ②分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

#### ③「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

#### ④今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

#### ⑤用語の一層の整理・検討

#### ⑥趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

#### ⑦構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

### (2) 検討の方向性

- ・ 小・中学校の高次の資質・能力について、「1. 教育課程企画特別部会における議論」①と②を踏まえ、さらに内容のブラッシュアップを図る方向で検討してはどうか
- ・ 特に、小学校において、学年区分の骨格は維持しつつ、高次の資質・能力の構造を「市区町村（仮称）」「都道府県（仮称）」「国（仮称）」「世界・国際社会（仮称）」に分類する方向とし、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の内容についても併せて整理する方向で検討してはどうか。

※ 議題2で議論する中学校社会科の分野横断の単元に関する高次の資質・能力は、次回以降に検討する予定。

なお、教育課程企画特別部会の議論を踏まえ、中学校社会科については、以下のとおり整理することとしてはどうか。

#### ➤ 地理的分野：

教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、世界と日本の地域構成等に関する記載事項について整理

#### ➤ 公民的分野：

教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、視点や概念的な枠組みに関する記載事項について整理

### 1. 教育課程企画特別部会における議論

- ・ 社会科等ワーキンググループにおいては、これまで目標や見方・考え方、高次の資質・能力について学校種・分野・科目別に議論を重ね、第4回会議においてとりまとめた案を、教育課程企画特別部会に提示したところ。
- ・ 第14回教育課程企画特別部会（令和8年2月2日開催）において、各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況の一覧が示され、論点整理で示された資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえた検討がなされたところ、以下の7つの観点については共通して引き続き精査を要すると整理されている。  
そのうち、「高次の資質・能力」の検討に当たって以下の観点を踏まえ、改めて検討いただきたい。【53から94ページ参照】

- ①資質・能力の深まりの可視化
- ②分かりやすさ、シンプルさの一層の追究
- ③「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査
- ④今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化
- ⑤用語の一層の整理・検討
- ⑥趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討
- ⑦構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

### 2. 検討の方向性

- ・ 高等学校の高次の資質・能力について、「1. 教育課程企画特別部会における議論」①と②を踏まえ、さらに内容のブラッシュアップを図る方向で、以下のとおり整理することとしてはどうか。
  - (1) 地理歴史科  
教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、学習過程と重複する点などを中心に整理
  - (2) 公民科  
教育課程企画特別部会での②の観点を踏まえ、特に、公共などにおいて、概念的な枠組みに関する文言等について整理

(参考) 資質・能力の構造化の状況を踏まえた更なる検討の方向性（案）  
（2月2日教育課程企画特別部会資料 関連部分抜粋）

#### 1. 資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようにすることが重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」B関連）
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるような確に示しているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

#### 2. 分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 「深い学び」を実現する具体的なイメージを持つことができるようにするためには、学習指導要領の記述が、教師にとって分かりやすく、学校を通じて保護者や地域住民等に伝えやすいものであることも重要。（【資料1】P6 総則・評価特別部会「チェックポイント」D関連）
- こうした視点で見た際に、整理されている「見方・考え方」や「高次の資質・能力」の中には依然として記載が冗長であったり、理解が難しい用語を用いて表現されているものも散見される。
- 各教科等の本質や育みたい資質・能力を十分に表現可能な範囲において、解説との役割分担も含め（教科等の本質的な意義に焦点化できているかという視点から精査）、二層分かりやすくシンプルに示すことが可能かどうか、引き続き各WGで検討してはどうか。

#### ◎その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういった場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないかと
- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）
- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持つようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要があり、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

# 参考資料（関係法令等）

# 子ども基本法（令和四年法律第七十七号）（抄）

## 第一章 総則

### （目的）

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう、子ども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び子ども施策の基本となる事項を定めるとともに、子ども政策推進会議を設置すること等により、子ども施策を総合的に推進することを目的とする。

### （定義）

第二条 この法律において「子ども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「子ども施策」とは、次に掲げる施策その他の子どもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われる子どもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
- 三 家庭における養育環境その他の子どもの養育環境の整備

### （基本理念）

第三条 子ども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全ての子どもについて、個人として尊重され、その基本的な権利が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全ての子どもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 子どもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対して子どもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難な子どもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、子どもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

# 食育基本法（平成十七年法律第六十三号）（抄）

最終改正：令和八年五月二十七日法律第二十四号

## 第一章 総則

### （目的）

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むとともに、食料安全保障の確保にも資する食育を推進することが緊要な課題となっていることに鑑み、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

### （略）

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第六条 食育は、広く国民が、年齢等にかかわらず、家庭、学校、保育所、職場、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深め、これを食生活の改善や食料の持続的な供給に資する物の選択に努める等の健全な食生活を送ること等に資する行動に結び付けることができる能力を育むことを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料安全保障の確保への貢献）

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況並びに食料の合理的な価格の形成について国民がその発達段階に応じた適切な方法により理解を深めることができるようにするとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に資するよう、推進されなければならない。

### （略）

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、学校における食育の中核的な役割を果たす栄養教諭その他の食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農林漁業に関する体験活動その他の農林漁業教育（食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を深めるための教育をいう。）及び教育の一環として行われる食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の農林漁業教育等を通じた子どもの食に関する理解の促進等の施策を講ずるに当たっては、農林漁業者その他の教職員以外の人材の活用等を図るものとする。

# アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）（抄）

## 第一章 総則

### （目的）

第一条 この法律は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化（以下「アイヌの伝統等」という。）が置かれている状況並びに近年における先住民族をめぐる国際情勢に鑑み、アイヌ施策の推進に関し、基本理念、国等の責務、政府による基本方針の策定、民族共生象徴空間構成施設の管理に関する措置、市町村（特別区を含む。以下同じ。）によるアイヌ施策推進地域計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けたアイヌ施策推進地域計画に基づく事業に対する特別の措置、アイヌ政策推進本部の設置等について定めることにより、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

（略）

### （基本理念）

第三条 アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨として、行われなければならない。2 アイヌ施策の推進は、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができるよう、アイヌの人々の自発的意思の尊重に配慮しつつ、行われなければならない。3 アイヌ施策の推進は、国、地方公共団体その他の関係する者の相互の密接な連携を図りつつ、アイヌの人々が北海道のみならず全国において生活していることを踏まえて全国的な視点に立って行われなければならない。

（略）

### （国及び地方公共団体の責務）

第五条 国及び地方公共団体は、前二条に定める基本理念にのっとり、アイヌ施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 国及び地方公共団体は、アイヌ文化を継承する者の育成について適切な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、アイヌに関し、国民の理解を深めるよう努めなければならない。
- 4 国は、アイヌ文化の振興等に資する調査研究を推進するよう努めるとともに、地方公共団体が実施するアイヌ施策を推進するために必要な助言その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

# 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和五年法律第六十八号）（抄）

### （目的）

第一条 この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵かん養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。

（略）

### （基本理念）

第三条 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない。

### （国の役割）

第四条 国は、前条に定める基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

（略）

### （事業主等の努力）

第六条（略）

- 2 学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいい、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部を除く。以下同じ。）の設置者は、基本理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関するその設置する学校の児童、生徒又は学生（以下この項及び第十条第三項において「児童等」という。）の理解の増進に関し、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行うことにより性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する当該学校の児童等の理解の増進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### （知識の着実な普及等）

第十条 国及び地方公共団体は、前条の研究の進捗状況を踏まえつつ、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めることができるよう、心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識の着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（略）

# 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成二十五年法律第六十五号) (抄)

一部改正：令和三年法律第五十六号

## 第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

(略)

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。

2 国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策の効率的かつ効果的な実施が促進されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

(略)

## 第四章 障害を理由とする差別を解消するための支援措置

(啓発活動)

第十五条 国及び地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消について国民の関心と理解を深めるとともに、特に、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消を図るため、必要な啓発活動を行うものとする。

# 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた 行動計画（抜粋）

（令和 6 年 12 月 27 日 障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた  
対策推進本部）

## Ⅲ 取り組むべき事項

### 3 ユニバーサルデザイン2020行動計画で提唱された「心のバリアフリー」の取組の強化

ユニバーサルデザイン2020行動計画では、障害者への社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」を全ての人が理解し、意識と行動を変えることで社会全体の価値観を転換することを目指しており、国民の意識啓発やコミュニケーションの変革を促す「心のバリアフリー」の取組が盛り込まれた。また、2022（令和4）年の障害者権利委員会の総括所見では、日本の障害関連政策に恩恵的な性格が残っていることが指摘され、障害者の尊厳と権利を中心に据えた取組への転換が求められた。このような動きを踏まえ、計画の実施においては障害者の意思や権利を尊重し、具体的な行動目標の設定、当事者の参画拡大、教育や啓発活動の充実、進捗の評価と改善を行う仕組みの整備を通じて、障害者の社会参加や自己決定を促進する包括的な枠組みへの発展を見据えて行動することが必要である。今回、幹事会で行ったヒアリングにおいても、障害のある人となない人が関わる機会を持つことにより偏見や差別を減らすことができるという意見や、施設や病院だけでなく、地域の支援者を増やしていくことが重要であるといった意見が示されたところであり、それぞれの地域、職場や学校において、障害のある人となない人が関わりを持つことのできるインクルーシブな社会づくりが求められている。

ユニバーサルデザイン2020行動計画に盛り込まれた「心のバリアフリー」に係る取組については、策定から5年以上が経過しており、改めて点検をした上で、障害当事者の意見を踏まえ、新たな課題や支援も盛り込んだ行動計画として再出発していく必要がある。

こうした観点から、各府省庁において同計画を点検した結果、本年度以降「別紙」の取組を推進する。

## 別紙

令和6年度以降の「心のバリアフリー」に係る取組

### 7. 旧優生保護法の被害を踏まえた対応

- 旧優生保護法補償金等支給法の前文や、国会における「旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者に対する謝罪とその被害の回復に関する決議」を踏まえ、可能な限りの被害者の方の名誉の回復を図るため、新聞の全国紙及び全国の地方紙に謝罪広告を掲載する。また、リーフレット等の媒体により、全国地域を対象として幅広く謝罪及び補償金等の支給に関する周知・広報を実施する。
- 旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づき、国会において実施予定の旧優生保護法に基づく優生手術等に関する調査における資料収集に、政府としても協力する。
- 旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づき、国会において実施予定の旧優生保護法に基づく優生手術等に関する調査及び検証の結果を踏まえて、必要な対応を検討する。
- 旧優生保護法等の検証を踏まえた人権教育の教材を作成し、学校教育において活用を図るとともに、同教材を講演会等の人権啓発活動にも活用する。また、今後の教育課程における取扱いについて検討する

# ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 報告書

（令和5年3月）（抜粋）＜厚生労働省主催＞

第三編 国などへの施策提言—ハンセン病に係る偏見差別の解消のために国などが実施すべき施策の方向性について—

第九章 施策の一体性の確保に向けて

## 1 プラスがプラスを招く循環に

ハンセン病に係る偏見差別を解消するための国などの施策について改めて確認しておかなければならないことは、前述したように、マイナスがマイナスを招く悪循環に陥っているといっても決して過言ではない状況にあるということである。

このような悪循環をプラスの循環に変えていく必要がある。個々の施策を充実させる。そして、それを相互に連携させて実施する。運用を見直し、必要ならば、一元的な運用を図る。そのことによって、プラスがプラスを呼ぶ循環に変えていくということが、それである。

プラスの循環に変えるためには、まず何よりもハンセン病に係る偏見差別とこの偏見差別によって当事者が被っている被害の実態を把握するための実態調査が国の責任で実施されなければならない。

次に必要となるのは、この実態調査と分析結果などに基づいて、教科書にハンセン病問題を、偏見差別の現状をも含めて記述すること、そして、「人権教育・啓発に関する基本計画」を見直すこと、そして、学習指導要領にハンセン病問題を書き込むことである。これにより、ハンセン病に係る偏見差別を解消するための人権教育・人権啓発を、学校教育などの場面において拡充を図るとともに、検証に基づいて、この人権教育・人権啓発の現状を改善し、拡充を図るための参考にすることが課題となる。

地方公共団体の事業についても、その実態調査及び検証等を通じて、差別除去義務の履行におけるバラバラ状態という現状を明らかにするとともに、他の地方公共団体の取り組み事例などを参考に、このバラバラ状態の改善に努めることが課題となる。この改善には、国などの、予算面も含めた支援が必要となる。

相談窓口についても、諸機関の連携、さらには一体的な運用を通じた実効性の確保が課題となる。法務省の人権擁護機関の調査救済活動についても、差別ないし差別被害の実態把握に基づいて、法整備も含めて、制度及び運用の両面での改善が課題となる。当事者の信頼の確保も欠かせない。